

千葉港港湾計画書

— 改 訂 —

平成30年11月

千葉港港湾管理者

千 葉 県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成14年 1月 千葉県地方港湾審議会
- ・平成14年 3月 交通政策審議会第3回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成16年 6月 千葉県地方港湾審議会
- ・平成17年 3月 千葉県地方港湾審議会
- ・平成18年 2月 千葉県地方港湾審議会
- ・平成19年 3月 千葉県地方港湾審議会
- ・平成21年 1月 千葉県地方港湾審議会
- ・平成21年 3月 千葉県地方港湾審議会
- ・平成23年 7月 千葉県地方港湾審議会
- ・平成24年 1月 千葉県地方港湾審議会
- ・平成24年 3月 交通政策審議会第48回港湾分科会
- ・平成24年 5月 千葉県地方港湾審議会
- ・平成25年10月 千葉県地方港湾審議会
- ・平成26年 5月 千葉県地方港湾審議会
- ・平成28年 5月 千葉県地方港湾審議会
- ・平成29年 7月 千葉県地方港湾審議会
- ・平成30年 8月 千葉県地方港湾審議会

の議を経た千葉港の港湾計画を改訂するものである。

目 次

I	港湾計画の方針	1
II	港湾の能力	7
III	港湾施設の規模及び配置	8
1	公共埠頭計画	8
2	旅客船埠頭計画	11
3	危険物取扱施設計画	11
4	専用埠頭計画	12
5	水域施設計画	14
6	外郭施設計画	15
7	小型船だまり計画	16
8	臨港交通施設計画	19
IV	港湾の環境の整備及び保全	21
1	自然環境を整備又は保全する区域	21
2	港湾環境整備施設計画	21
V	土地造成及び土地利用計画	22
1	土地造成計画	22
2	土地利用計画	23
3	海浜計画	24
VI	港湾の効率的な運営に関する事項	24

VII	その他重要事項	25
1	国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設	25
2	大規模地震対策施設計画	27
(1)	緊急物資輸送の拠点として機能するために必要な施設	27
(2)	幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設	28
3	港湾の再開発	29
(1)	利用形態の見直しの必要な区域	29
4	港湾施設の利用	30
(1)	物資補給等のための施設	30
5	その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項	31
(1)	船舶の適正な収容	31
(2)	臨海部の土地利用転換需要への対応	31
(3)	岸壁の将来構想	31

I 港湾計画の方針

1 沿革及び役割

千葉港は、東京湾の北東部に位置し、約133kmに及ぶ海岸線延長と、背後地に市川市、船橋市、習志野市、千葉市、市原市及び袖ヶ浦市の6市を擁する大規模な港湾である。本港は、昭和29年の開港以来、我が国の基幹産業が立地する京葉臨海工業地帯の基盤的港湾として着実な成長を遂げ、昭和40年に特定重要港湾に指定され、平成23年には国際海上貨物輸送網の拠点となる国際拠点港湾に位置付けられた。

本港は、臨海部の埋め立てと企業立地により発展した経緯から、企業専用施設が多く、専用施設による取扱貨物量が港全体の90%以上を占めている。輸入原油から石油精製を行い合成樹脂等の多種多様な化学製品を製造する石油化学工業や、輸入原油及びLNGを燃料として関東圏や東日本への電力供給を行うエネルギー業等が集積する京葉臨海工業地帯の中核拠点として本港は機能している。

平成28年における取扱貨物量は約1億5,400万トンと全国第2位の取扱量を誇り、鉄鋼、エネルギー、機械、食品、完成自動車等の様々な製品の一大物流拠点として、地域の産業活動及び県民生活を支える重要な役割を担っている。

本港は、従来首都圏の経済発展を支える工業港的な機能の強い港として発展してきたが、近年は国際貿易港として一層の発展をしていくため、商業港的機能を充実させる目的で港湾施設の整備を進めるとともに、国際海上コンテナ輸送の進展に対応するため、平成6年6月に千葉中央埠頭コンテナターミナルを完成させ、海外定期航路として、現在、韓国航路(週2便)、台湾・香港・中国・海峡地航路(週1便)、

台湾・香港・華南航路(週1便)の計4航路(週4便)が就航している。

また、人工海浜や緑地等の整備により、海洋性レクリエーションの場として多くの地域住民に利用されている。さらに、東京湾奥部の干潟や浅瀬は、東京湾内に残された貴重な自然環境として市民に親しまれているとともに、生物の生息機能、水質浄化機能などにより東京湾内の水環境の維持・改善に大きく貢献している。

2 課 題

近年、経済や産業のグローバル化やアジア諸国の著しい経済成長に伴って、アジア諸国等との相互依存関係がより一層深化している。千葉港においても県内企業における対アジア貿易の拡大による外貿コンテナ貨物の取扱量の増加及び船舶の大型化に対応するため、大水深岸壁の整備、ターミナルの拡張、更なるロジスティクス機能の拡充など、コンテナターミナルの機能強化が求められている。また、千葉港は関東における完成自動車貨物の流通拠点となっており、取扱量の増加及び船舶の大型化に対応するため、ヤードの拡張及び輸送機能の強化が求められている。

更に、地域経済の活性化と産業競争力を支えるため、複合一貫輸送に対応した内貿ユニットロードターミナルの機能強化等、国内海上輸送における物流機能の効率化を図ることが求められている。

一方、各地区において、港湾施設の老朽化やそれに伴う低利用化が生じている中で、港湾施設の集約・廃止・利用転換による戦略的な維持管理・更新の取組みや、既存ストックの有効活用が求められている。

また、背後とのアクセス道路の交通渋滞への対応、港湾区域などの公共水域におけるプレジャーボート等の放置艇対策、大規模地震

発生時等の緊急物資輸送や産業活動維持のための対策の強化、幕張新都心のウォーターフロントに賑わいと活力を創出するための海上旅客輸送の導入、臨海部再開発に伴う土地利用の転換など、多様な要請が寄せられている。

その他、環境に対する人々の意識が高まる中で、東京湾に残された干潟や浅瀬等の貴重な自然環境を保全・再生するなど水域環境の向上やパブリックアクセスの拡充などが求められている。

3 計画の方針

近海・東南アジア航路コンテナ貨物や完成自動車の取扱量増大への対応や、効率的な荷役及び船舶の大型化に対応した公共埠頭の物流機能の強化、各地区の親水空間及び賑わい空間の連携を図るための海上交通のネットワーク化、安全な市民生活を支える防災機能の強化、港湾施設の適切な維持管理等に取り組むものとし、2030年代前半を目標年次として、

「グローバル化、地域間競争の時代の県内企業の発展を支える千葉港」

「県民の生活と安心を支え、県民と共にある千葉港」

「環境を守り、人々が海を感じふれあえる千葉港」

を将来像に掲げ、以下のように港湾計画の方針を定め、港湾計画を改訂するものである。

【物流・産業】

- ①大型化するコンテナ船、自動車専用船やRORO船への対応とコンテナ・自動車のヤード不足を解消するため、岸壁の機能強化及び用地造成による埠頭再編を行い、物流機能の向上を図る。
- ②東京湾における鉄鋼・鋼材等一般貨物の物流拠点機能向上を図る。

【生活と安心】

- ①大規模地震災害発生時の緊急物資輸送及び住民等の避難地を確保するとともに、地域の経済活動を支える上で必要な物流機能の維持を図るため、耐震強化岸壁を配置する。
- ②東京湾内の各港との海上交通ネットワークを構築し、背後の地域資源を活用しながら、賑わい空間の創出を図る。
- ③安全で安心なポートサービス体制を確保するとともに、漁船やプレジャーボートの安全かつ効率的な利用を図るため、小型船だまりの再配置を行い、水域利用の適正化を図る。

【環境・ふれあい】

- ①快適な港湾環境を創造するため、地域住民が海に親しむことのできる開放的な親水空間の創出を図る。

【港湾空間のゾーニング】

多様な機能が調和し、連携する質の高い空間を形成するため、各地区の港湾空間を以下のとおり配置する。

○葛南西部・葛南中央・葛南東部地区

- ・「生産ゾーン」を鉄鋼・鋼材業者等が立地し民間専用埠頭の利用がある葛南西部地区、葛南中央地区の北側、葛南東部地区に配置する。
- ・「物流関連ゾーン」を葛南中央地区の南側、葛南西部地区の一部、葛南東部地区の一部に配置する。
- ・「緑地レクリエーションゾーン」を葛南中央地区の沿岸部に配置する。

○千葉北部地区

- ・旅客船棧橋整備による海上交通ネットワークの実現や、浜辺における各種のイベント開催への協力などによる地域の活性化を図るため、千葉北部地区の海岸沿いは、人々が海と触れ合える「緑地レクリエーションゾーン」を配置する。
- ・前面の水域は、自然環境豊かな干潟・浅海域となっており、「環境の保全ゾーン」として、今後も継続して自然環境を守っていく。
- ・小型船の適正な収容を図るため、千葉北部地区の北側に「船だまり関連ゾーン」を配置する。

○千葉中央地区

- ・千葉中央埠頭及び千葉港出洲埠頭は、増加が見込まれる外貿コンテナ貨物、完成自動車貨物及び内貿ユニットロード等を扱う「物流関連ゾーン」を配置する。
- ・埋立によって移設が必要となる官公庁船や作業船等の収容先として千葉中央地区の西側に「船だまり関連ゾーン」を配置する。

○千葉南部・八幡・五井・姉崎・北袖ヶ浦・南袖ヶ浦地区

- ・「生産ゾーン」を、民間専用埠頭の多い千葉南部地区から南袖ヶ浦地区にかけて配置する。

- ・「緑地レクリエーションゾーン」を千葉南部地区、五井地区、南袖ヶ浦地区の各地区の一部に配置する。
- ・「都市機能ゾーン」を千葉南部地区の東側の商業施設が立地するエリアに配置する。

Ⅱ 港湾の能力

目標年次（2030年代前半）における取扱貨物量、船舶乗降旅客数等を次のように定める。

取扱貨物量	外 貿 (うち外貿コンテナ)	9,390万トン (70万トン(6万TEU))
	内 貿 (うち内貿コンテナ)	5,450万トン (20万トン(3万TEU))
	合 計	14,840万トン
船舶乗降旅客数等		50万人

Ⅲ 港湾施設の規模及び配置

1 公共埠頭計画

1-1 葛南中央地区

鉄鋼等の外貿貨物を取り扱うため、公共埠頭を次のとおり計画する。

水深10m 岸壁1バース 延長170m [既定計画] F S-D
埠頭用地 1ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)
[既定計画]

なお、公共埠頭の再編に伴い、以下の施設を廃止する。

既設
水深5.5m 岸壁2バース 延長180m

1-2 千葉中央地区

(1) 外内貿コンテナ埠頭計画

コンテナ貨物需要の増大とコンテナ船の大型化、荷役効率化に対応するため、外内貿コンテナ埠頭を次のとおり計画する。

水深14m 岸壁1バース 延長330m(コンテナ船用)
[既定計画の変更計画] C-H

水深12m 岸壁1バース 延長230m(既設)(コンテナ船用)
[既設の変更計画] C-G

埠頭用地 15ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)(既設)

なお、効率的な荷役のため、所要の規模のガントリークレーンを設置する。

既設

水深 12 m 岸壁 1 バース 延長 240 m (コンテナ船用)

既定計画

水深 12 m 岸壁 1 バース 延長 300 m (うち 210 m 既設)
(コンテナ船用)

(2) 内貿ユニットロード埠頭計画

RORO 船の大型化やモーダルシフトの促進に対応するため、内貿ユニットロードを取り扱う公共埠頭を次のとおり計画する。

水深 9 m 岸壁 1 バース 延長 220 m (RORO 船用)

[既定計画の変更計画] D-D

水深 7.5 m 岸壁 1 バース 延長 180 m (既設)

(RORO 船用) [既設の変更計画] D-C

埠頭用地 8 ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

(うち 7 ha 既設) [既定計画]

既設

水深 7.5 m 岸壁 2 バース 延長 260 m

既定計画

水深 12 m 岸壁 1 バース 延長 240 m

(3) 外内貿埠頭計画

船舶の大型化に対応するとともに、完成自動車等の外内貿貨物を取り扱うため、外内貿埠頭を次のとおり計画する。

水深 12 m 岸壁 2 バース 延長 560 m (うち 160 m 既設)

[既設の変更計画] C-E、C-F

水深 10 m 岸壁 1 バース 延長 180 m [新規計画] C-D

水深 7.5 m 岸壁 1 バース 延長 1 3 0 m [既設の変更計画]

D-B

埠頭用地 1 1 h a (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

[新規計画]

埠頭用地 8 h a (荷さばき施設用地及び保管施設用地) (既設)

既設

水深 1 2 m 岸壁 1 バース 延長 2 4 0 m

水深 1 0 m 岸壁 2 バース 延長 4 0 0 m

水深 7.5 m 岸壁 2 バース 延長 2 6 0 m

なお、外内貿埠頭の計画に伴い、以下の施設を廃止する。

既設

水深 1 0 m 岸壁 3 バース 延長 6 0 0 m

水深 5.5 m 岸壁 1 1 バース 延長 1, 0 4 0 m

水深 4.5 m 岸壁 1 バース 延長 9 0 m

水深 4 m 物揚場 延長 6 6 1 m

1-3 北袖ヶ浦地区

施設の老朽化に伴い、以下の施設を廃止する。

既設

水深 4 m 物揚場 延長 9 0 m

2 旅客船埠頭計画

2-1 千葉北部地区

既定計画どおりとする。

既定計画

小型栈橋 1基 (公共)

埠頭用地 1ha (旅客施設用地)

なお、これに伴い、導流堤65mを撤去する。

3 危険物取扱施設計画

3-1 千葉中央地区

既定計画どおりとする。

既定計画

水深5m 岸壁1バース 延長60m (専用)

3-2 五井地区

既定計画どおりとする。

既定計画

水深7.5m 岸壁1バース 延長130m (専用)

水深6m 岸壁1バース 延長120m (専用)

(うち105m既設)

水深5.5m 岸壁2バース 延長183m (専用)

水深5.5m ドルフィン1バース (専用)

3-3 姉崎地区

既定計画どおりとする。

既定計画
水深 5.5 m ドルフィン 1 バース (専用)

3-4 北袖ヶ浦地区

既定計画どおりとする。

既定計画
水深 10 m 岸壁 2 バース 延長 390 m (専用)
水深 7.5 m 岸壁 1 バース 延長 130 m (専用)

3-5 南袖ヶ浦地区

既定計画どおりとする。

既定計画
水深 7 m 岸壁 1 バース 延長 130 m (専用)

4 専用埠頭計画

4-1 葛南西部地区

既定計画どおりとする。

既定計画
水深 5 m 岸壁 1 バース 延長 67 m

4-2 千葉南部地区

既定計画どおりとする。

既定計画
水深 1.2 m 岸壁 3 バース 延長 825 m
水深 5.5 m 岸壁 2 バース 延長 100 m

4-3 八幡地区

既定計画どおりとする。

既定計画
水深 5.5 m ドルフィン 2 バース

既定計画どおり、以下の施設を撤去する。

既設
水深 9 m ドルフィン 1 バース

4-4 北袖ヶ浦地区

既定計画どおりとする。

既定計画
水深 5.5 m 岸壁 1 バース 延長 60 m

4-5 南袖ヶ浦地区

既定計画どおりとする。

既定計画
水深 1.1 m 岸壁 1 バース 延長 210 m

5 水域施設計画

係留施設を含む埠頭の計画に対応して、航路、泊地及び航路・泊地を次のとおり計画する。

5-1 航路

既定計画どおりとする。

（既定計画
千葉北部地区 千葉北航路 水深 3 m 幅員 70 m）

5-2 泊地

葛南西部地区

水深 5 m 面積 1 h a [既定計画]

千葉北部地区

水深 3 m 面積 3 h a [既定計画の変更計画]

（既定計画
水深 3 m 面積 4 h a）

千葉中央地区

水深 14 m 面積 3 h a [既定計画の変更計画]

水深 12 m 面積 2 h a [既設の変更計画]

水深 10 m (既設) [既設の変更計画]

水深 9 m 面積 2 h a [既定計画の変更計画]

（既設
水深 12 m
水深 10 m
水深 4 ~ 5.5 m
既定計画
水深 12 m 面積 5 h a）

南袖ヶ浦地区

既定計画どおりとする。

既定計画	
水深 11 m	面積 2 ha
水深 7 m	面積 1 ha

5-3 航路・泊地

千葉中央地区

水深 14 m 面積 2 ha [既定計画の変更計画]

水深 12 m 面積 1 ha [既設の変更計画]

水深 9 m (既設) [既定計画の変更計画]

既設	
泊地	水深 10 m
既定計画	
泊地	水深 12 m 面積 5 ha

6 外郭施設計画

港内の静穏及び船舶航行の安全を図るため、外郭施設を次のとおり計画する。

6-1 防波堤

千葉北部地区 幕張防波堤 延長 450 m [既定計画]

千葉南部地区 千葉中央防波堤 延長 400 m [新規計画]

7 小型船だまり計画

7-1 葛南中央地区

漁船のための小型船だまりを計画する。

葛南中央船だまり

- 泊地 水深 1.5 ~ 4 m (既設) [新規計画]
- 防波堤 (波除) 延長 260 m (既設) [新規計画]
- 物揚場 水深 4 m 延長 190 m (既設) [新規計画]
- 物揚場 水深 3 m 延長 302 m (既設) [新規計画]
- 物揚場 水深 2.5 m 延長 240 m (既設) [新規計画]
- 物揚場 水深 2 m 延長 367 m (既設) [新規計画]
- 物揚場 水深 1.5 m 延長 263 m (既設) [新規計画]
- 船揚場 延長 241 m (既設) [新規計画]
- 埠頭用地 4 ha (既設) [新規計画]

7-2 葛南東部地区

官公庁船のための小型船だまりを計画する。

葛南東部船だまり

- 防波堤 延長 78 m (既設) [新規計画]
- 小型栈橋 2基 (既設) [新規計画]

7-3 千葉北部地区

プレジャーボート等の適正な係留・保管のための小型船だまりを次のとおり計画する。

千葉北部船だまり

- 泊地 水深 3 m 面積 1 ha [新規計画]
- 小型栈橋 4基 [新規計画]

7-4 千葉中央地区

官公庁船、作業船等のための、小型船だまりを次のとおり計画する。なお、千葉中央官公庁船だまりについては、公共埠頭計画に伴い、施設を廃止するとともに既定計画を削除する。

千葉中央埠頭船だまり

泊地 水深4 m (既設)

防波堤 (波除) 延長30 m [既定計画の変更計画]

物揚場 水深4 m 延長400 m (既設)

(既定計画
防波堤 (波除) 延長130 m)

出洲船だまり

泊地 水深3～4 m (既設)

物揚場 水深4 m 延長386 m (うち237 m既設)

[既設・既定計画の変更計画]

物揚場 水深3 m 延長121 m (既設)

埠頭用地 2 ha (既設) [既定計画の変更計画]

(既設
泊地 水深3～4 m
物揚場 水深4 m 延長237 m
物揚場 水深3 m 延長121 m
既定計画
防波堤 延長150 m
物揚場 水深4 m 延長120 m
船揚場 延長20 m
埠頭用地 1 ha)

千葉中央官公庁船だまり

以下の施設を廃止する。

既設

泊地 水深 4 ~ 5.5 m

岸壁 水深 5.5 m 5バース 延長 440 m

物揚場 水深 4 m 延長 661 m

既定計画

防波堤（波除） 延長 140 m（うち 70 m 既設）

7-5 千葉南部地区

作業船等の適正な係留・保管のための小型船だまりを次のとおり計画する。

寒川船だまり

物揚場 水深 3 m 延長 215 m（既設）[新規計画]

埠頭用地 1 ha（既設）[新規計画]

川崎製鉄寒川船だまり

既定計画どおりとする。

既定計画

小型栈橋 2基

8 臨港交通施設計画

港湾における交通の円滑化を図るとともに、港湾と背後地域とを結ぶため、臨港交通施設を次のとおり計画する。

8-1 道路

千葉北部地区

既定計画どおりとする。

既定計画	臨港道路千葉北部1号線	
	起点 千葉北部地区旅客船埠頭	
	終点 県道千葉船橋海浜線	2車線

千葉中央地区

臨港道路中央2号線

(区間B) 起点 臨港道路中央3号線

終点 臨港道路中央7号線 4車線(既設) [新規計画]

臨港道路中央3号線

起点 市道高洲中央港線

終点 臨港道路中央2号線 2車線(既設) [新規計画]

臨港道路中央7号線

起点 臨港道路中央2号線

終点 千葉中央埠頭 4車線(既設) [新規計画]

臨港道路中央11号線

起点 臨港道路中央7号線

終点 千葉中央埠頭 2車線(既設) [新規計画]

臨港道路出洲 1 号線

起点 市道高洲中央港線

終点 千葉港出洲埠頭 4 車線 (既設) [新規計画]

IV 港湾の環境の整備及び保全

1 自然的環境を整備又は保全する区域

葛南中央地区から千葉中央地区までの前面の静穏な海域において、人と自然が共生する良好な港湾環境の形成を図るため、「自然的環境を整備又は保全する区域」を次のとおり計画する。

葛南中央地区～千葉中央地区において「自然的環境を整備又は保全する区域」を定める。

2 港湾環境整備施設計画

本港において良好な港湾の環境の形成を図るため、港湾環境整備施設について以下のとおり計画する。

- (1) 魅力ある親水空間を創出し、継承していくため、海浜を次のとおり計画する。

千葉北部・葛南東部地区 海浜 延長 6,190m
(うち4,920m既設) [既定計画]

(既定計画
千葉北部・葛南東部地区 海浜 延長 6,190m)

- (2) 快適な水際空間を創出するため、緑地を次のとおり計画する。

千葉中央地区 緑地 23ha (既設) [既設の変更計画]

千葉南部地区 緑地 1ha (工事中) [既設の変更計画]

五井地区 緑地 4ha [既定計画]

(既設
千葉中央地区 緑地 23ha
千葉南部地区 緑地 2ha (工事中))

V 土地造成及び土地利用計画

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地造成計画、土地利用計画及び海浜計画を次のとおり計画する。

1 土地造成計画

単位:ha

用途 地区名	埠頭 用地	港湾関 連用地	交流厚 生用地	工 業 地	都市機 能用地	交通機 能用地	緑 地	廃棄物 処理施 設用地	合 計
葛南西部				(1) 1					(1) 1
千葉北部	(1) 1					(1) 1			(1) 1
千葉中央	(12) 12	(17) 17							(28) 28
計	(12) 12	(17) 17		(1) 1		(1) 1			(29) 29

注1) ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

2 土地利用計画

単位:ha

用途 地区名	埠頭 用地	港湾関 連用地	交流厚 生用地	工業 用地	都市機 能用地	交通機 能用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	合計
葛南西部	(2) 2			(129) 129		(2) 2			(133) 133
葛南中央	(42) 42	(45) 45		(293) 293	5	(3) 15	7		(383) 407
葛南東部	(7) 7	(16) 16		(202) 202		(2) 8	(1) 1		(228) 234
千葉北部	(1) 1		(8) 8		5	(1) 1	159		(10) 174
千葉中央	(48) 48	(90) 90		(188) 188	21	(9) 24	(24) 24	(1) 1	(360) 396
千葉南部	(1) 1			(923) 923	58		(1) 64	(6) 6	(931) 1,052
八幡	(2) 2			(433) 433		(2) 5			(437) 440
五井	(2) 2			(597) 597			(4) 17	(1) 1	(603) 620
姉崎				(892) 892					(892) 892
北袖ヶ浦	(20) 20	(5) 5		(400) 400		(6) 6	(1) 1		(433) 433
南袖ヶ浦	(3) 3	(31) 31		(647) 647			(10) 10		(691) 714
計	(127) 127	(187) 187	(8) 8	(4,705) 4,705	90	(24) 88	(42) 284	(8) 8	(5,100) 5,495

注1) ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に
関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

3 海浜計画

単位:m

用途	海 浜
地区名	
葛南東部・千葉北部	(6,190) 6,190
計	(6,190) 6,190

注()は、港湾の開発、利用及び保全並びに
港湾に隣接する地域の保全に、特に密接
に関連する海浜計画で内数である。

VI 港湾の効率的な運営に関する事項

[港湾の効率的な運営に関する事項]

千葉中央地区において、港湾利用や物流サービス向上について民
の視点を取り込むことにより、効率的な運営体制について検討を進
める。

Ⅶ その他重要事項

1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

今回新規に計画する施設及び既に計画されている施設のうち、本港が国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は以下のとおりである。

千葉中央地区

岸壁1バース 水深14m 延長330m(コンテナ船用)
[既定計画の変更計画] C-H

岸壁1バース 水深12m 延長230m(既設)(コンテナ船用)
[既設の変更計画] C-G

岸壁2バース 水深12m 延長560m(うち160m既設)
[既設の変更計画] C-E、C-F

岸壁1バース 水深9m 延長220m(RORO船用)
[既定計画の変更計画] D-D

岸壁1バース 水深7.5m 延長180m(既設)
(RORO船用) [既設の変更計画] D-C

泊地 水深14m 面積3ha [既定計画の変更計画]

水深12m 面積2ha [既設の変更計画]

水深9m 面積2ha [既定計画の変更計画]

航路・泊地 水深14m 面積2ha [既定計画の変更計画]

水深12m 面積1ha [既設の変更計画]

水深12m (既設)

水深9m [既定計画の変更計画]

臨港道路中央 2 号線

(区間 B) 起点 臨港道路中央 3 号線

終点 臨港道路中央 7 号線 4 車線(既設) [新規計画]

臨港道路中央 3 号線

起点 市道高洲中央港線

終点 臨港道路中央 2 号線 2 車線 (既設) [新規計画]

臨港道路中央 7 号線

起点 臨港道路中央 2 号線

終点 千葉中央埠頭 4 車線 (既設) [新規計画]

臨港道路中央 1 1 号線

起点 臨港道路中央 7 号線

終点 千葉中央埠頭 2 車線 (既設) [新規計画]

臨港道路出洲 1 号線

起点 市道高洲中央港線

終点 千葉港出洲埠頭 4 車線 (既設) [新規計画]

2 大規模地震対策施設計画

(1) 緊急物資輸送の拠点として機能するために必要な施設

今回計画している施設のうち、以下の施設について、大規模地震が発生した場合に物資の緊急輸送、住民の避難等に供するため、大規模地震対策施設として計画する。

葛南中央地区

水深 1.2 m 岸壁 1 バース 延長 240 m (既設) FS-E

水深 1.0 m 岸壁 1 バース 延長 170 m [既定計画] FS-D

道路

臨港道路中央地区 1 号線 (既設)

起点 船橋市道 09-001 号線

終点 船橋中央埠頭 4 車線

葛南東部地区

水深 7.5 m 岸壁 2 バース 延長 260 m (既設)

FE-A、FE-B

千葉中央地区

水深 1.2 m 岸壁 1 バース 延長 260 m [既設の変更計画]

C-E

水深 7.5 m 岸壁 1 バース 延長 130 m (既設) C-I

水深 7.5 m 岸壁 1 バース 延長 180 m のうち 130 m

(既設) D-C

緑地 23 ha (既設) [既設の変更計画]

道路

臨港道路中央 1 号線 (既設)

起点 市道千葉港黒砂台線

終点 千葉ポートパーク 4 車線

臨港道路中央7号線

起点 臨港道路中央2号線

終点 千葉中央埠頭 4車線 (既設) [新規計画]

臨港道路中央2号線

(区間A) 起点 臨港道路中央1号線

終点 臨港道路中央3号線 4車線 (既設)

(区間B) 起点 臨港道路中央3号線

終点 臨港道路中央7号線 4車線 (既設)

[新規計画]

臨港道路出洲1号線

起点 市道高洲中央港線

終点 千葉港出洲埠頭 4車線 (既設) [新規計画]

(2) 幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設

今回計画している施設のうち、幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設は次のとおりである。

千葉中央地区

水深14m 岸壁1バース 延長330m (コンテナ船用)

[新規計画] C-H

水深12m 岸壁1バース 延長230m (既設) (コンテナ船用)

[新規計画] C-G

水深9m 岸壁1バース 延長220m (RORO船用)

[新規計画] D-D

道路

臨港道路中央1号線 (既設)

起点 市道千葉港黒砂台線

終点 千葉ポートパーク 4車線

臨港道路中央 1 1 号線

起点 臨港道路中央 7 号線

終点 千葉中央埠頭 2 車線 (既設) [新規計画]

臨港道路中央 7 号線

起点 臨港道路中央 2 号線

終点 千葉中央埠頭 4 車線 (既設) [新規計画]

臨港道路中央 2 号線

(区間 A) 起点 臨港道路中央 1 号線

終点 臨港道路中央 3 号線 4 車線 (既設)

(区間 B) 起点 臨港道路中央 3 号線

終点 臨港道路中央 7 号線 4 車線 (既設)

[新規計画]

臨港道路出洲 1 号線

起点 市道高洲中央港線

終点 千葉港出洲埠頭 4 車線 (既設) [新規計画]

3 港湾の再開発

本港の既存施設の有効な利用が図られるよう、港湾の再開発について以下のとおり計画する。

(1) 利用形態の見直しの検討が必要な区域

千葉南部地区においては、土地利用の見直しが必要であることから「利用形態の見直しの検討が必要な区域」を設定する。

4 港湾施設の利用

(1) 物資補給等のための施設

貨物船、作業船等の待機並びに物資補給の用に対応するため、既存施設を有効に活用し、物資補給等のための施設を次のとおり計画する。

葛南中央地区

水深 4 m 物揚場 延長 2 2 0 m (物資補給施設) [既設]

水深 2 m 物揚場 延長 2 5 8 m (物資補給施設) [既設]

葛南東部地区

水深 6 m 岸壁 5 バース 延長 5 2 5 m (物資補給施設) [既設]

水深 5.5 m 岸壁 2 バース 延長 1 8 0 m (物資補給施設) [既設]

水深 4 m 物揚場 延長 3 0 0 m (物資補給施設) [既設]

千葉中央地区

水深 7.5 m 岸壁 1 バース 延長 8 0 m (物資補給施設) [既設]

水深 4 m 物揚場 延長 1 7 2 m (物資補給施設) [既設]

水深 3 m 物揚場 延長 1 0 8 m (物資補給施設) [既設]

五井地区

水深 3 m 物揚場 延長 2 5 0 m (物資補給施設) [既設]

北袖ヶ浦地区

水深 7.5 m 岸壁 1 バース 延長 1 3 0 m (物資補給施設) [既設]

水深 4.5 m 岸壁 1 バース 延長 9 1 m (物資補給施設) [既設]

水深 4 m 物揚場 延長 2 5 0 m (物資補給施設) [既設]

水深 3 m 物揚場 延長 2 7 0 m (物資補給施設) [既設]

南袖ヶ浦地区

水深 5.5 m 岸壁 3 バース 延長 3 6 0 m (物資補給施設) [既設]

5 その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項

(1) 船舶の適正な収容

港湾区域を適切に管理するため、プレジャーボート等放置艇対策として、新たな収容場所を確保し適正な係留・保管を図る。また、官公庁船、作業船、漁船等の小型船の休憩用施設については、既存施設を有効に活用し、在港船等の適切な収容を図る。

(2) 臨海部の土地利用転換需要への対応

千葉港臨海部に広がる工業用地については、我が国を代表する産業空間として生産活動が活発に行われており、今後とも現在の土地利用を維持していく。しかしながら、将来的に産業構造等の変化により土地利用の転換の必要性が生じた場合には、水際線と一体となった土地利用に十分配慮するなど臨海部の地域特性に応じた適正な土地利用について検討していく。

(3) 岸壁の将来構想

千葉中央地区周辺については、将来のクルーズ需要に対応するための岸壁の将来構想とし、今後、その具体化を検討する。